

平成 28 年度明石市認知症施策の取組み状況報告

1. 認知症ケアパスの作成について

認知症の人の症状の進行にあわせ、いつ、どこで、どのような、医療・介護サービスを受けることができるのか、具体的な機関名やケア内容等を、認知症の人やその家族等に提示するガイドブックを作成しています。

ガイドブックを、市民が活用しやすい形にするためには、認知症の対応ができる医療機関についての情報は不可欠であることから、明石市と明石市医師会が連名で医療機関情報について、アンケートを実施しました。その結果に基づき、明石市医師会の認知症診断の流れに沿って、「認知症の対応ができる医療機関」、「認知症の診療ができる医療機関」という 2 つのカテゴリーで掲載する予定です。

他に、認知症の人と家族を支援する制度や利用できるサービス、相談窓口等も紹介できるものにします。(平成 28 年 9 月頃完成予定。)

2. 認知症初期集中支援チームの設置について

(1) 認知症初期集中支援チームとは

保健師・看護師の医療職、社会福祉士・介護福祉士の介護・福祉職がチーム員となり、認知症専門医やサポート医の指導の下、認知症が疑われる人や認知症の人、及びその家族を家庭訪問します。

チームは、認知症状の観察・評価や、家族支援などの初期の支援を、包括的、集中的(おおむね 6 か月間)に行います。また、かかりつけ医師等と連携しつつ、自立生活のサポートを行い、適切な医療やケアにつなげます。

(2) チームの設置状況

設置場所：社会福祉協議会地域包括支援センター、医師会地域包括支援センターの 2 か所

チーム員：精神科医師、内科医師(サポート医)、保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士

(3) 具体的な実施内容

準備状況：チーム員打ち合わせ、マニュアル作成、研修会開催

訪問：7 件(平成 28 年 6 月 20 日時点)

チーム員会議：(ケース毎に観察・評価内容を確認し、モニタリングを行い、支援方針を検討する場) 第 1 回 7 月開催予定

(4) 周知・広報

- ・明石市医療機関にチーム設置のお知らせ、医療連携の協力願い
- ・在宅介護支援センターにチーム設置のお知らせ